

令和4年度第1回青森県地域医療構想調整会議（書面開催）に係る意見と対応【上十三圏域】

機関・団体名	議題								意見等 (議題 (1)、(3)～(8)関係)	議題(2) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について			
	(1)令和3年度病床機能報告の結果について	(3)病院プロフィールシートについて	(4)外来医療の機能の明確化・連携について	(5)青森県外来医療計画に基づく共同利用計画及び医療機器の保有状況について	(6)医療介護総合確保法に基づく県計画(医療分)について	(7)医師の働き方改革と宿日直許可を巡る状況について	(8)公立野辺地病院の新病院建設について	〇公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について 高度急性期・急性期機能の病床を有する民間病院を当該枠組みに加えることや協議の進め方等について		〇再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	適当ではない場合は、その理由、その他の意見等	〇再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	適当ではない場合は、その理由、その他の意見等
上十三医師会	無	無	無	無	無	無	無	コロナ渦の事を考えると、病床数は多少、余裕を持たせてもいいと思う。	適当である		適当である		
上十三歯科医師会	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
県薬剤師会	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
県看護協会	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
青森県保険者協議会	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
十和田市立中央病院	有	無	無	無	無	無	無	議題(1)関係 急性期病床を減らして、回復期病床を増やすよう、上十三全体として調整が必要ではないか？	適当である		適当である		
中部上北広域事業組合 公立七戸病院	無	無	無	無	無	無	無			上記2つの選択では判断しかねる。深い問題であるため回答保留。		上記2つの選択では判断しかねる。深い問題であるため回答保留。	
北部上北広域事業組合 公立野辺地病院	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
十和田第一病院	無	無	無	無	無	無	無						
(医)赤心会 十和田東病院	無	無	無	無	無	無	無						
(医)社団良風会 ちびき病院	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
(一財)仁和会 三沢中央病院	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		

令和4年度第1回青森県地域医療構想調整会議（書面開催）に係る意見と対応【上十三圏域】

機関・団体名	議題							意見等 (議題 (1)、(3)～(8)関係)	議題(2) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について			
	(1)令和3年度病床機能報告の結果について	(3)病院プロフィールシートについて	(4)外来医療の機能の明確化・連携について	(5)青森県外来医療計画に基づく共同利用計画及び医療機器の保有状況について	(6)医療介護総合確保法に基づく県計画(医療分)について	(7)医師の働き方改革と宿日直許可を巡る状況について	(8)公立野辺地病院の新病院建設について		○公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について 高度急性期・急性期機能の病床を有する民間病院を当該枠組みに加えることや協議の進め方等について	○再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	○再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	○再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて
十和田市	有	無	無	無	無	無	無	議題(1)関係 資料 1-2 のP1 上十三地域 令和3年度 病床機能報告より 令和2年度と令和3年度の比較で回復期の病床が減少している。 地域で不足する回復期病床に対して基金を活用した補助制度もあるようだが、令和4年度については活用の予定はないようだ。 今後回復期病床への転換を進めていくことは可能なのか。				
三沢市	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
野辺地町	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
七戸町	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
六戸町	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
六ヶ所村	無	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である	

令和4年度第1回青森県地域医療構想調整会議（書面開催）に係る意見と対応【上十三圏域】

機関・団体名	議題							意見等 (議題 (1)、(3)～(8)関係)	議題(2) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について			
	(1)令和3年度病床機能報告の結果について	(3)病院プロフィールシートについて	(4)外来医療の機能の明確化・連携について	(5)青森県外来医療計画に基づく共同利用計画及び医療機器の保有状況について	(6)医療介護総合確保法に基づく県計画(医療分)について	(7)医師の働き方改革と宿日直許可を巡る状況について	(8)公立野辺地病院の新病院建設について		○公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について 高度急性期・急性期機能の病床を有する民間病院を当該枠組みに加えることや協議の進め方等について		○再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	
									適当ではない場合は、その理由、その他の意見等		適当ではない場合は、その理由、その他の意見等	
<p>～ 意見への対応 ～</p> <p>(1) 上十三医師会の意見について 新型コロナウイルス感染症の対応については、国の医療計画の見直し等に関する検討会において、昨年12月、「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」として、感染拡大時の短期的な医療需要には機動的に対応することを前提に、地域医療構想については、将来の必要病床数の推計等、基本的な枠組みは維持しつつ、着実に取組を進めていくとしています。 県としては、当該方針を踏まえ、地域医療構想の背景となる人口減少、高齢化、将来の地域の実情や患者の医療ニーズを見据え、病床の機能分化・連携を推進していく必要があると認識しており、感染拡大時の医療提供体制に配慮しつつ、引き続き、地域医療構想の実現に向け、地域の関係者と議論を進めていきたいと考えています。</p> <p>(2) 十和田市立中央病院、十和田市の意見について ① 議題(1)について 人口減少や高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、高度急性期、急性期から在宅、介護に至るまで切れ目のない医療を提供するためには、特に回復期機能の病床の確保（急性期から回復期への機能転換等）が必須となるため、今回の再検証や公立病院の経営強化プランの策定等を契機として、各病院の役割や医療機能を再検証し、協議を加速させていきたいと考えています。</p>												